

岐阜県職員倫理憲章 美術館実行計画

令和7年4月1日

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に策定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり、美術館実行計画を定めます。

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 施設管理に当たって必要となる消防法等の各種法令について、関係職員及び委託事業者が勉強会を行い、法令等を熟知した上で業務に当たるよう努めます。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」を行わないよう、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみで対応せず、所属全体で対応するとともに、関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 予算化された事業であっても「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。
- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用等の促進、電子メール等の活用による連絡経費の削減、節電・節水の徹底などにより、管理経費を節減します。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 展覧会等を効率的で効果的に実施するため、実施計画の段階で前例にとられることなく常に見直しを行います。また、調達方法等についても、ゼロベースから再検討して対応します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 職員の資質向上と質の高い接客サービス提供のため、QCサークル方式により会計年度任用職員を含めた全職員を対象に、提案・意見交換型の職場研修を実施します。
- イベント等は、参加者にわかりやすく興味を持ってもらえるような企画・説明に努めます。
- 来館者の満足度向上のためにアンケート調査を実施し、積極的に活用します。
- 新聞・雑誌やインターネット等から、他県や他の美術館等の動向などの情報収集を積極的に行い、業務をすすめる上で有益な情報等は職員全員へ回覧し、情報共有を図り

ます。

- 職員間はもちろんのこと、来館者への挨拶を積極的に行い、好感の持たれる施設づくりに努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう所属内の緊急連絡網を整備します。また、危機管理マニュアルを整備して職員に徹底するとともに、総合防災訓練時には、その内容を確認する形で訓練を行います。
- 職員の危機管理意識を高め、不測の事態に備えます。また、常日頃から職員が、館内に不審者がいないか、不審物がないかを注意し、施設の安全管理に努めます。
- 展示品、収蔵品の適正な維持保管に努め、美術館が管理する貴重な文化財の保全に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 館内で問題が発生した場合は、ことの大小を問わず速やかに所属長まで報告するとともに、職員が一丸となって事態の把握と問題解決に努めます。また、速やかに関係機関への報告を行います。
- 問題が発生した場合は、必ず原因究明を行い、確実な再発防止策を取ります。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくりします。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくりします。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくりします。

【取組事項】

- 職員同士が、事務分掌や地位にこだわらずに、自由闊達に意見が交換でき、協力し合える雰囲気づくりに努めます。
- 不都合な情報こそ、率直に上司へ報告できる職場づくりに努めます。
- 館内職員の情報共有を図るため、幹部会議や部会を月に1回程度開催するとともに、会計年度任用職員を含めた職員全員による打ち合わせを行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の活動、ボランティア活動、地域のスポーツ・文化活動等）に参加するように努めます。また、その活動を通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 地域活動に職員が参加するのを支援するため、時間外勤務の縮減、年次休暇・ボランティア休暇が取得しやすい環境づくりに努めます。
- 地球にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバックの持参等、地域においても環境保全運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 利用者の視点に立った運営を進めるため、意見(提案)箱を設置して対応可能なものには迅速に改善します。また展示のアンケート調査をきめ細かに実施し、今後の事業に反映させます。
- 報道機関等への積極的な情報提供を通じて、県民の皆様に美術館情報を届けます。美術館機関誌、後援会機関誌、ボランティア団体機関誌等を有効に活用して、わかりやすく関心を持っていただける情報を提供します。
- ポスター、リーフレットのほか、SNSなどあらゆる広報媒体を活用して、わかりやすく親しまれる美術館情報の発信に努めます。
- 来館者や県内の美術関係者の意見を直接伺う機会を増やします。